

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)

知事メッセージ

令和4年1月19日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

「オミクロン株の拡大を食い止める。」

青森県内では、今月に入り、新型コロナウイルス感染症の新規患者が急増し、クラスターも頻発しています。また、県内でもオミクロン株への置き換わりが進み、今後さらに、これまでよりも速いスピードで感染が拡大していくものと予想されます。

このままでは、爆発的な感染拡大により、保健所や検査機関、医療機関等の対応が追いつかない状況にもなりかねません。

そこで、本日、県の対処方針を見直し、レベル2における感染拡大防止対策を更に強化することといたしました。具体的には、

- 県民や事業者への協力要請内容や注意喚起の強化
- 県立学校における部活動や感染リスクが高い学習活動等の対策の強化
- 不特定あるいは多数の方が集まる県主催イベント等の原則、中止・延期
- 不特定あるいは多数の方が利用する県有施設の原則、休館・使用中止
- 観光宿泊キャンペーン等について、現在、新規予約を停止していますが、レベル3相当になった場合等にあっては、既予約分の停止の検討

などを行うことといたしました。

対象期間は1月20日から2月28日までとしますが、施設などにおいては準備期間も要するため、準備が整い次第実施いたします。

また、今後の感染状況によっては、機動的に期間の延長や取組内容の変更等を行い、感染拡大防止に万全を期してまいります。

県民の皆様方におかれましても、感染リスクに対する警戒レベルを更に上げていただき、基本的な感染防止対策を徹底してください。

特に、オミクロン株は、伝播力が強いと言われており、現在、感染経路不明の案件も増えていることから、場所を問わず誰しもが感染するリスクがあると考えています。

ワクチン接種を終えた方も含め、いわゆる三つの密と言われる密集・密閉・密接のどれか一つでも感染する可能性があるため、「密」自体を避けてください。屋外であっても油断せず、感染防止対策が徹底されていない場所なども避けるようにしてください。

政府は、本日、まん延防止等重点措置について、東京都ほか12県の追加適用を決定しました。また、全国での感染拡大を踏まえ、ワクチン・検査パッケージ制度については、原則として、当面適用しないこととするとのことです。

こうしたことから、県外との往来については、まん延防止等重点措置の実施区域だけでなく、不要不急の都道府県間の移動はできるだけ控えてください。

また、普段の生活でも、できるだけ不要不急の外出を控え、混雑を避けるなど、人との接触機会を低減するようお願いします。

現在、会食等で感染が広がる事例が散見されています。

会食等での感染リスクを下げるために、普段一緒にいる人と、で

きるだけ少人数で行い、大声、長時間の飲酒は避けるようにしましょう。また、会話時は必ずマスクを着用するようお願いいたします。

学校や職場などの集団では、感染が確認されると、濃厚接触者も含め多くの方が登校・出勤できなくなり、場合によっては、学級閉鎖や事業休止等を行わなければならない事態も想定されます。

風邪症状などがあり、体調がすぐれない方は、登校・出勤等を控え、速やかに医療機関に相談してください。

今が正念場です。

何としてでも、オミクロン株の爆発的な感染拡大を食い止める。そして、日常生活に必要な社会機能を確保し、県民の命と暮らしを守る。このことを強く決意し、引き続き全力で取り組んでいきます。

県民の皆様方におかれましても、感染症から御自身や大切な御家族、そして受験生をはじめ、今大事な時期にある方々を守るために、これまで以上に慎重な行動と感染防止対策を徹底するよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。